

地域の環境保全と循環型社会づくりに
貢献します！！

環境活動レポート

2023年度版

(2023年3月～2024年2月)



生ゴミ・汚泥発酵処理施設

地域循環型社会構築を目差して

2024年8月30日

佐賀県鳥栖市轟木町929番地の2
有限会社鳥栖環境開発総合センター

TEL 0942-83-4069 (代表)

ホームページアドレス

<http://www.tosukan.co.jp>

1. 事業所の概要

事業所	所在地	名	有限会社鳥栖環境開発総合センター
設立	年月日	日	昭和 39 年 5 月 7 日
代表	表	者	代表取締役 宮原 敏也
環境管理責任者			営業部 伊地知 武郎 (info@tosukan.co.jp)
資本金			6,600 千円
売上高			795 百万円 (2023 年度 : 2023.3~2024.2)
従業員数 (対象人員)			97 名 別途、出向者 12 人 (西部広域環境事業協同組合等)

事業活動内容（認証登録範囲）：

- ①一般廃棄物の収集・運搬 ②産業廃棄物の収集・運搬 ③し尿汲み取り
④一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理 ⑤食品リサイクル
⑥油脂燃料化 ⑦下水汚泥および生ごみ堆肥化 ⑧普通肥料販売
⑨浄化槽清掃業 ⑩浄化槽保守点検業 (全組織、全事業)

リサイクル製品： バイグリーン 汚泥や生ごみ等からできた有機肥料
バイオディーゼル VDF 廃食用油からできた軽油代替燃料



2. 産業廃棄物処理の優良評価にかかわる特記事項

2-1. 許可状況一覧

(産業廃棄物収集運搬)

都道府県 政令都市	積替 保管	許可年月日	許可番号	事業範囲	
		有効期限			
佐賀県	有*	R4. 6. 12	04113010332	指定 18 種（燃え殻、汚泥、 廃油、廃酸、廃アルカリ、廃 プラスチック類、紙くず、木 くず、繊維くず、動植物性残 渣、ゴムくず、金属くず、ガ ラスくず、鋳さい、がれき類、 動物のふん尿、ばいじん、政 令第 13 号廃棄物）	動物の死体
		R9. 6. 11			
福岡県	無	R4. 1. 11	04000010332		
		R9. 1. 10			
長崎県	無	R3. 11. 17	04200010332		
		R8. 11. 16			
大分県	無	R4. 3. 8	04407010332		
		R9. 3. 7			
山口県	無	R1. 12. 10	03500010332		
		R6. 12. 9			
熊本県	無	R6. 5. 17	04305010332		
		R11. 5. 16			

* 積替え保管場所

廃棄物の種類	面積	保管上限
廃酸（水銀含有ばいじん等を含む）	1.5 m ²	40 L
廃アルカリ （水銀含有ばいじん等を含む）		40 L
ガラスくず・コンクリートくず、 陶磁器くず	0.62 m ²	0.11 m ³
ガラスくず・コンクリートくず、 陶磁器くず、金属くず、廃プラスチ ック類（水銀使用製品産業廃棄物を 含む）	3.0 m ²	0.57 m ³
金属くず（ガラスくず・コンクリー トくず、陶磁器くず、廃プラスチ ック類を含む）	4.8 m ²	1.9 m ³
金属くず、汚泥（以上 2 品目につい ては乾電池に限る）（水銀使用製品 産業廃棄物を含む）	0.36 m ²	0.009 m ³

(特別管理産業廃棄物収集運搬)

都道府県、 政令都市	積替 保管	許可年月日	許可番号	事業範囲
		有効期限		
佐賀県	有*	R5. 10. 26 R10. 10. 25	04163010332	① 燃え殻（ｶﾞﾐﾝﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素又はその化合物、ﾍﾛﾝ又はその化合物又はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る） ② 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの又は水銀又はその化合物、ｶﾞﾐﾝﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物又はｼｬﾝ化合物を含むことのみにより有害なものに限る） ③ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの又は水銀又はその化合物、ｶﾞﾐﾝﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物又はｼｬﾝ化合物を含むことのみにより有害なものに限る） ④ ばいじん（水銀又はその化合物、ｶﾞﾐﾝﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素又はその化合物、ﾍﾛﾝ又はその化合物又はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る） ⑤ 感染性産業廃棄物
福岡県	無	R5. 6. 23 R10. 6. 22	04050010332	① 燃え殻（ｶﾞﾐﾝﾑ若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価ｸﾛﾑ化合物又は砒素若しくはその化合物又はﾍﾛﾝ若しくはその化合物又はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。

				② 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの又は水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又はシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。） ③ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの又は水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又はシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。） ④ ばいじん（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はヒ素若しくはその化合物又は有機リン類を含むことのみにより有害なものに限る） ⑤ 感染性産業廃棄物
--	--	--	--	---

* 積替え保管場所

廃棄物の種類	面積	保管上限
廃酸・廃アルカリ	1.42 m ²	0.24 m ³
感染性廃棄物	0.72 m ²	0.3 m ³

（一般廃棄物収集運搬）

市町村	許可年月日	許可番号	名称
	有効期限		
鳥栖市	令和 6 年 4 月 1 日	第 1 号	事業系可燃ごみ、粗大ごみ、特定家電
	令和 8 年 3 月 31 日		
鳥栖市	令和 6 年 4 月 1 日	第 2 号	し尿・浄化槽汚泥

	令和 8 年 3 月 31 日		
みやき町	令和 6 年 4 月 1 日	第 8 号	ごみ（事業系一般廃棄物）
	令和 8 年 3 月 31 日		
基山町	令和 6 年 4 月 1 日	第 2207 号	事業系一般廃棄物（ごみ）
	令和 8 年 3 月 31 日		
神崎市	令和 5 年 4 月 1 日	生環 第 1-24 号	一般廃棄物（ごみ）
	令和 7 年 3 月 31 日		
吉野ヶ里町	令和 5 年 4 月 1 日	吉住環一 第 5-8 号	ごみ（事業系一般廃棄物）
	令和 7 年 3 月 31 日		
苅田町	令和 6 年 4 月 1 日	第 18 号	一般廃棄物但し、焼却灰に限る
	令和 8 年 3 月 31 日		

（食品リサイクル：農林水産省／環境省／経済産業省）

名称	登録年月日	有効期限	登録内容	登録番号
再生利用 事業登録	令和 6 年 2 月 28 日	令和 10 年 6 月 10 日	肥料化事業 油脂製品化事業 メタン化事業	41-3-3

（産業廃棄物処分業許可）

許可番号：04123010332（佐賀県）

許可年月日：令和 4 年 6 月 12 日

許可有効年月日：令和 9 年 6 月 11 日

事業の範囲：中間処理業

中間処理の種類	（堆肥化）（脱水）（消化）（溶融）（破碎）（精製）（発酵）（乾燥） （破袋分別）（圧縮分別）（圧縮）
---------	---

産業廃棄物の種類

①汚泥 ②廃油 ③廃酸（食品廃棄物に限る）④廃アルカリ（食品廃棄物に限る） ⑤廃プラスチック類⑥木くず ⑦金属くず ⑧ゴムくず ⑨紙くず ⑩繊維くず ⑪ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず ⑫動植物性残さ及び ⑬動物のふん尿
--

種類	処理能力	産業廃棄物の種類
消化施設	4.6 t/日	上記①（有機性汚泥に限る。）②（有機性汚泥に含まれるものに限る。）
脱水施設（移動式）	8.0 t/日	上記①（有機性汚泥及び浄水場汚泥に限る。）
溶融施設	0.8 t/日 (8H)	上記⑤（発泡スチロールに限る。）
堆肥化施設 1	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬
堆肥化施設 2	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬

堆肥化施設 3	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬
堆肥化施設 4	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬
堆肥化施設 5	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬
堆肥化施設 6	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬
堆肥化施設 7	3.5 t/日(24H)	上記①, ②, ⑫, ⑬
破砕施設	右に記載	上記⑤ (4.0 t/日) , ⑥ (3.5 t/日) , ⑦ (1.8 t/日) , ⑧ (2.6 t/日) , ⑨ (1.8 t/日) , ⑩ (1.8 t/日) , ⑪ (3.5 t/日) *日=8 時間
精製施設 (エステル化)	1.0 t/日 (24H)	上記② (植物系廃食油に限る。)
発酵施設 (メタン化)	9.5 t/日 (24H)	上記①, ③ (食品廃棄物に限る。), ④ (食品廃棄物に限る。), ⑫, ⑬
乾燥施設	4.0 t/日 (8H)	上記①
破袋分別施設	9.2 m ³ /日 (8H)	上記① (食品廃棄物に限る。), ② (食品廃棄物に限る。), ③ (食品廃棄物に限る。), ④ (食品廃棄物に限る。), ⑤ (食品 容器に限る。), ⑨ (食品容器に限る。), ⑫ (食品廃棄物に限 る。)
破袋分別施設	9.2 m ³ /日 (8H)	上記① (食品廃棄物に限る。), ② (食品廃棄物に限る。), ③ (食品廃棄物に限る。), ④ (食品廃棄物に限る。), ⑤ (食品 容器に限る。), ⑨ (食品容器に限る。), ⑫ (食品廃棄物に限 る。)
破袋分別施設	13 m ³ /日 (8H)	上記① (食品廃棄物に限る。), ② (食品廃棄物に限る。), ③ (食品廃棄物に限る。), ④ (食品廃棄物に限る。), ⑤ (食品 容器に限る。), ⑨ (食品容器に限る。), ⑫ (食品廃棄物に限 る。)
圧縮施設	右に記載	上記⑤ (0.7 t/日) , ⑦ (3.1t/日) , ⑨ (8.8 t/日) , ⑩ (5.6 t/日) *日=8 時間
圧縮分別施設	21 t /日 (8H)	上記① (食品廃棄物に限る。), ③ (食品廃棄物に限る。), ④ (食品廃棄物に限る。), ⑦
圧縮分別施設	17 t /日 (8H)	上記① (食品廃棄物に限る。), ③ (食品廃棄物に限る。), ④ (食品廃棄物に限る。), ⑤, ⑨
圧縮施設	5.1 t /日 (8H)	上記⑦

(一般廃棄物処分業許可)

許可番号：第1号（鳥栖市）

許可の期限：令和6年4月1日～令和8年3月31日

番号	処理施設の種類	処理する廃棄物の種類	処理施設の処理能力	処理方式
No. 1	ごみ汚泥 消化処理施設	ごみ汚泥 (グリストラップ汚泥)	4.6 t/日(24h)	消化処理方式
No. 2-1	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 2-2	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 2-3	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 2-4	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 2-5	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 2-6	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 2-7	生ごみ処理施設	生ごみ、木くず、ごみ汚泥、し尿処理施設残渣	3.5 t/日(24h)	高速発酵堆肥化 処理方式
No. 3	発泡スチロール 溶融処理施設	発泡スチロール	800 kg/日(8h)	熱風式減容方式
No. 4	廃食用油 再生処理施設	廃食用油	1.0 t/日(24h)	メチルエステル 化方式
No. 5	メタン発酵施設	生ごみ	7.6 t/日(24h)	メタン発酵方式 (湿式)
No. 6	し尿処理施設残渣 乾燥処理施設	ごみ汚泥 し尿処理施設残渣	4.0 t/日(8h)	破碎攪拌装置付 回転乾燥方式

2-2. 収集運搬車両

種類	大きさ および 台数
塵芥車（パッカー車）	（4 t）25 台
バキューム車	（10 t）1 台、（7 t）2 台、（4 t）4 台、（2 t）3 台 （箱 4 t）4 台、（箱 2 t）1 台
フックロール車	（10 t）2 台、（4 t）5 台、（2 t）1 台
ジェットバック車	（10 t）1 台
モービルバック車	（10 t）1 台、（4 t）1 台
高圧洗浄車	（4 t）1 台
ダンプ車	（10 t）2 台、（2 t）3 台、（軽）1 台、（クレーン 2 t）1 台
平ボディー車	（2 t）8 台、（クレーン 2 t）1 台、（クレーン 4 t）1 台 （ゲート付 2 t）1 台
軽自動車	（トラック）9 台、（ワゴン）3 台、（軽バン、乗用）4 台
ウイング車	（25 t）3 台、（4 t）2 台
保冷車	（軽トラック）1 台
ワンボックスワゴン車	2 台

2-3. 収集運搬実績

2023 年度の産業廃棄物収集運搬実績は下記のとおり。

廃棄物の名称	収集運搬量
汚泥	3,172.0 t
動植物性残渣	451.0 t
廃酸	582.3 t
廃油	4.7 t
廃アルカリ	3.7 t
廃プラスチック	116.8 t
ガラス・陶磁器くず	9.1 t
金属くず	168.9 t
木くず	41.6 t
燃えがら	5.2 t
混合廃棄物	6.7 t
蛍光管	1.2 t
乾電池	0.5 t
感染性廃棄物	7.9 t
合 計	4,571.6 t

2023 年度の一般廃棄物収集運搬実績：

4,196 t

2－4．廃棄物処理の実績

2023 年度の産業廃棄物処理実績は下記のとおり。

廃棄物の名称	処理方式	処理量
汚泥	発酵・堆肥化・消化・圧縮分別・破袋分別	3,146.5 t
動植物性残渣	発酵・堆肥化・破袋分別	1,311.3 t
廃酸	発酵・堆肥化・圧縮分別・破袋分別	721.6 t
廃油	ろ過・メチルエステル化・消化	5.3 t
廃プラスチック	破碎・溶融・圧縮梱包	44.6 t
金属くず	破碎	38.7 t
木くず	破碎	35.0 t
ガラス・陶磁器くず	破碎	5.9 t
混合廃棄物	破碎	6.8 t
合 計		5,315.7 t

2023 年度の一般廃棄物処理実績は下記のとおり。

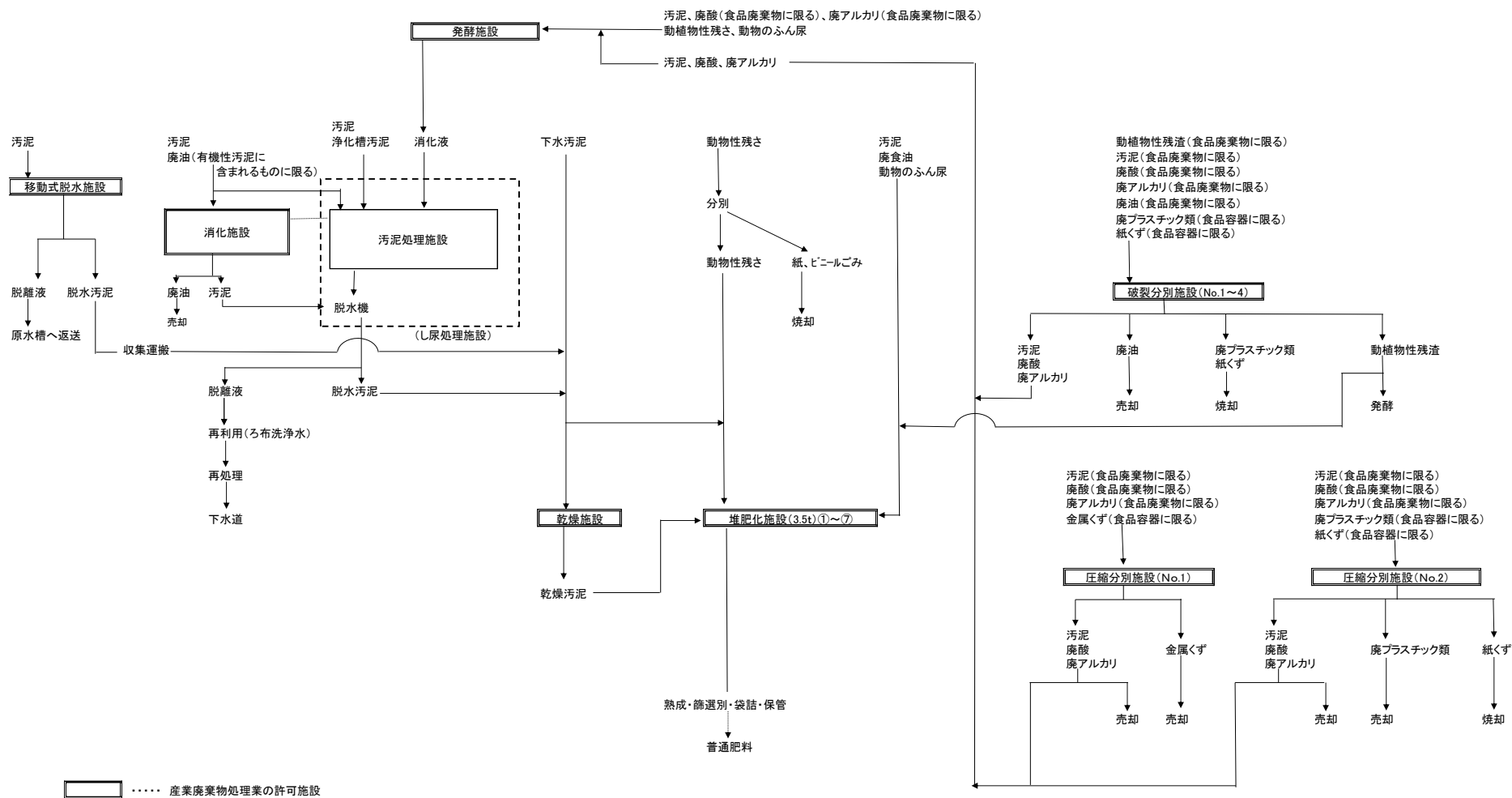
廃棄物の名称	処理方式	処理量
生ごみ	堆肥化、メタン発酵	922 t
草木くず	堆肥化	52 t
廃食用油	再生（燃料化）	24 t
浄化槽汚泥（農集含む）	堆肥化	2 t
含油汚泥	消化	1 t
合 計		1,001 t

2－5．処理料金の提示方法について

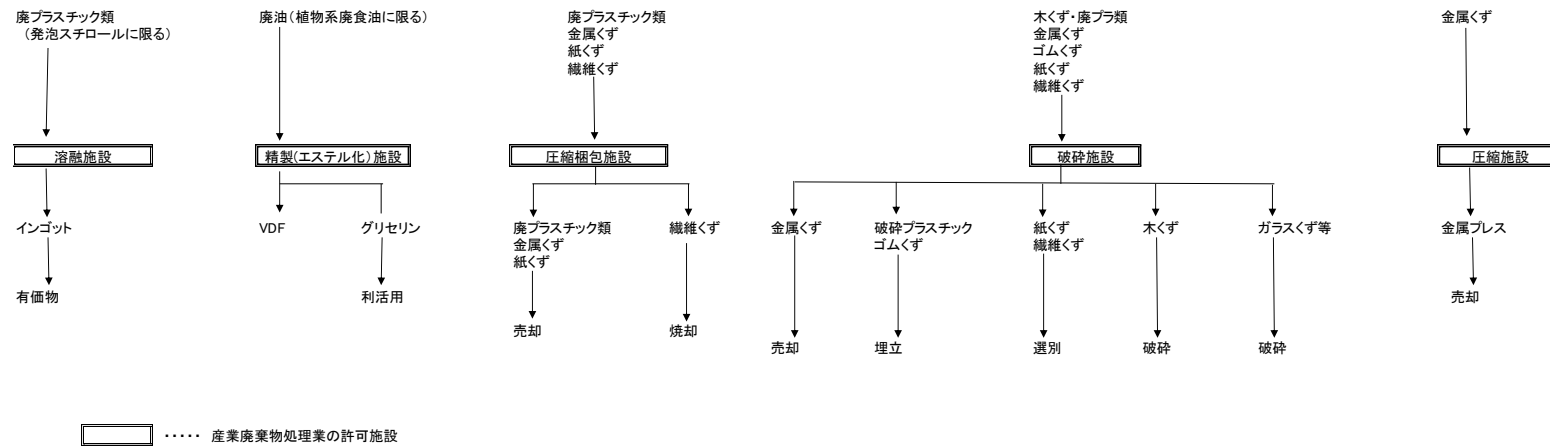
廃棄物の状態によって最適の処理方法を選定いたします。処理料金は、お客様から廃棄物の情報（種類、状態、数量）をご提示いただき、お見積させていただきます。

2-6. 廃棄物処理フロー

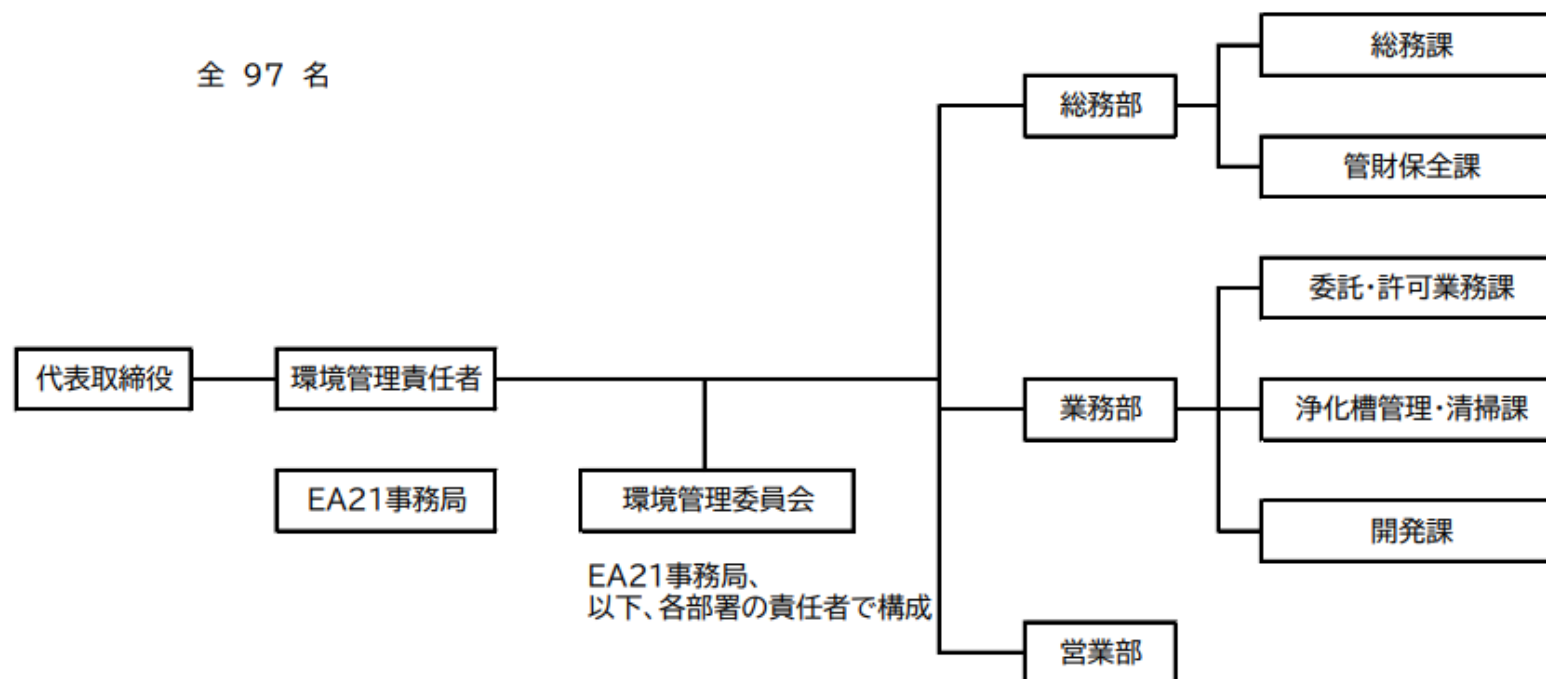
産業廃棄物処理フロー図(No.1)



産業廃棄物処理フロー図(No.2)



3.組織図(環境管理推進体制)



4. 環境経営方針

(有)鳥栖環境開発総合センターは、設立から今日にいたるまで一貫して廃棄物の収集運搬、処理および資源化をおこない、また、浄化槽をはじめとする水処理施設の維持管理を通して地域環境保全に努めてまいりました。昨今の地球環境とエネルギー問題は深刻であり、当社は、環境への負荷をできる限り軽減し、持続可能な循環社会の実現に貢献するために以下の方針を守ります。また、目標設定の際の枠組みを以下に与えます。

1. 環境関連法規等の遵守

環境関連の法規制、および当社が同意するその他要求事項を遵守します。

2. 環境経営目標および、環境経営計画の設定と継続的な改善

環境経営目標および、環境経営計画を設定し、その達成を目指すとともに、見直しをおこない、環境経営システムの継続的な改善を図ります。

3. 省資源・省エネルギーと汚染の予防

環境に配慮した資源調達を行い、資源とエネルギーの効率化と節約および、廃棄物の削減とリサイクルを推進し、汚染の予防を図ることにより、環境保全と両立した事業活動を目指します。また、廃棄物の資源化に関する研究開発を推進します。

4. 環境経営方針の周知徹底

従業員への教育を適宜実施し、環境経営方針の周知徹底と意識の向上を図ります。

5. 環境経営方針の公表

当社の環境経営方針は一般に公開します。



制定日 2004年9月1日

改訂日 2021年10月19日

有限会社 鳥栖環境開発総合センター

代表取締役 宮原 敏也

5. 環境経営目標

5-1. (中期3カ年計画)

① 二酸化炭素排出量

2005-2017 年において、-14.8%削減された。

(実績) 2018 年度 1,062 kg/百万円 以下

(目標) 2021 年度 1,052 kg/百万円 以下 2018 年度 -1%

(目標) 2022 年度 1,041 kg/百万円 以下 2018 年度 -2%

(目標) 2023 年度 1,030 kg/百万円 以下 2018 年度 -3%

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力 2019 年度調整後排出係数

0.371kg-CO₂/kWh を使用している。

② 廃棄物排出量

(実績) 2018 年度 可燃ごみ 16.6 t

(目標) 2021 年度 可燃ごみ 16.3 t 以下 2018 年度-2%

(目標) 2022 年度 可燃ごみ 15.9 t 以下 2018 年度-4%

(目標) 2023 年度 可燃ごみ 15.6 t 以下 2018 年度-6%

③ 水資源投入量 (井水、上水の合計投入量)

2005-2017 年において、-57%削減された。

(実績) 過去 5 年平均 4,303m³ (基準値)

(目標) 2021 年度 4,260 m³ 以下 基準値 -1%

(目標) 2022 年度 4,217 m³ 以下 基準値 -2%

(目標) 2023 年度 4,174 m³ 以下 基準値 -3%

④ 有機肥料バイグリーン

(目標) 出荷率 100%

⑤ バイオガス (メタン発酵ガス発電)

2021 年度目標 ・メタン発酵バイオガス量 48,000 m³/年 以上

(回収量、処理量見合い)

以降、安定操業 (現状維持)

⑥ バイオフューエル (廃食用油燃料化)

2021 年度目標 ・VDF 消費率 100%

・VBF 利用率 50%

以降、安定操業 (現状維持)

⑦ グリーン購入

物品購入時、環境配慮型商品との比較検討を行い、価格面、品質を考慮し適宜購入を行う。

⑧ 化学物質の適正管理

化学物質の使用量・保管を適正管理

5-2. 2023年度環境経営目標

① 二酸化炭素排出量の削減

目標 CO2 排出量: 1,030 kg/百万円 以下 2018 年度比 -3%
(874t -CO2 以下)

② 廃棄物排出量の削減

オフィス可燃ごみ排出量: 15.6t以下 2018 年度比 -6%

③ 水資源投入量の削減

水資源(上水、井水)投入量 4,174 m³ 以下 基準値 -3%

④ バイグリーン目標

有機肥料 バイグリーンの出荷率 100% (出荷率: 出荷量/生産量)

⑤ バイオガス目標

メタン発酵バイオガス量 48,000 m³ (回収量、処理量見合い)
自家発電比率 7.0% (自家発電量/総電力使用量)

⑥ バイオフィューエル目標

・バイオディーゼル燃料 VDF 消費率 100% (消費率: 使用量/生産量)
・廃食用油重油代替燃料 VBF 利用率 50% (利用率: VBF 使用量/A 重油使用量)

⑦ グリーン購入

環境配慮型商品の適宜購入

⑧ 化学物質の適正管理

化学物質の使用量・保管を適正管理

6. 2023年度環境経営活動計画

① 二酸化炭素排出量 年間総排出量 874t-CO₂ 以下

ア. 購入電力量の削減

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
不要照明消灯	事務所棟 厚生棟	消灯確認の徹底			→
空調温度管理		空調機器メンテナンス	温度管理徹底 空調の時間差 起動徹底	空調機器メンテナンス	温度管理徹底 空調の時間差 起動徹底
各種機器省エネ運転	開発部	機器メンテナンス			→
自家発電比率増大	開発部	メタン発酵安定 運転	発酵槽内清掃・ メンテナンス	発酵管理徹底	→

イ. 化石燃料の削減

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
軽油使用量削減	業務部	ECO-SAM 運用		アイドリング ストップ強化	→
A 重油使用量削減	汚泥乾燥機	設備メンテナンス VBF 使用促進			→
	消化処理		ボイラメンテ	温度管理徹底	→
灯油使用量削減	詰め所等暖房				温度管理徹底
	メタン発酵槽加温		ボイラメンテ		
	発泡溶融設備	設備メンテ		温度管理徹底	→
ガソリン使用量削減	処理施設部 総務部、営業部	ECO-SAM 運用		アイドリングストップ 強化	→

② 廃棄物排出量 年間総排出量 15.6t(指定袋 3,120 袋)以下

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
可燃ごみ削減	全部署	分別の徹底			→
紙資源使用量削減		裏紙使用の促進			→

③ 水資源(上水、井水)投入量削減 4,174 m³以下

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
上水量削減	事務所棟 厚生棟	節水強化			
井水量削減	洗車場 開発部施設 便所等				
				巡回強化	

④ バイグリーン 出荷率 100%

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
販路拡大	営業部 開発部	営業強化 製品の安定供給 品質管理	営業強化 キャンペーン		

⑤ バイogas

メタン発酵バイオガス量 48,000 m³以上

発電量 88,800 kWh 以上

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
発酵管理	開発部	発酵槽温度管理 投入物・量の検討			発酵槽温度管理
	環境計量課	発酵槽管理分析			

⑥ バイofuel

VDF 消費率 100% (消費率: 使用量/生産量)

VBF 利用率 50% (利用率: VBF 使用量/A 重油使用量)

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
生産量調整	開発部	安定供給			
使用量	開発部 業務部 処理施設管理部	使用の促進	使用量強化		

⑦ グリーン購入 グリーン購入の検討・選択

	主な環境負荷源	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
購入物品の検討・選択	総務部	グリーンマーク商品購入量の検討			
グリーン購入	全部署	グリーンマーク商品の選定			

⑧ 化学物質使用量の削減 化学物質の適正管理

	主な環境負荷源	3～5 月	6～8 月	9～11 月	12～2 月
適正管理	環境計量課 開発部	試薬の在庫管理 適正使用			

7. 環境経営目標の実績

① 二酸化炭素: 未達成

2023 年度売上高 795 百万円

	2023 年度 目標	2023 年度 実績	達成率
CO ₂ 排出量	1,030 kg/百万円 以下	1,166 kg/百万円 (926,930 kg-CO ₂)	88%

(購入電力 CO₂ 排出係数=九州電力 2019 年度実排出係数 0.371 kg-CO₂/kWh)

② 廃棄物(自社分): 未達成

	2023 年度 目標	2023 年度 実績	達成率
・可燃ごみ	15,6 t 以下	17.8 t	88%

③ 水資源投入量: 達成

	2023 年度 目標	2023 年度 実績	達成率
・水資源	4,174 m ³ 以下	4,085 m ³	102%

④ バイグリーン: 達成

	2023 年度 目標	2023 年度 実績	達成率
・出荷率	100%	100%	100%
・出荷量	—	980t	—

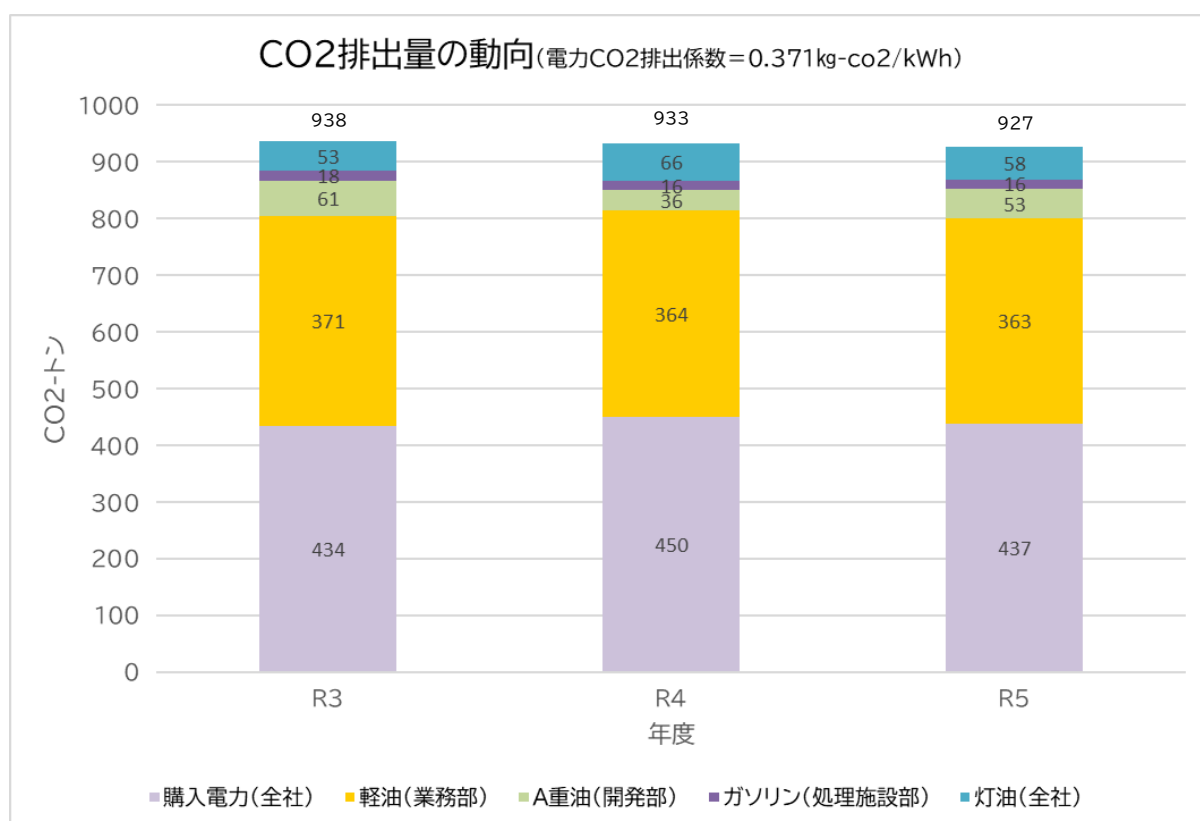
⑤ バイオガス: 未達成

	2023 年度 目標	2023 年度 実績	達成率
・バイオガス	48,000 m ³ 以上	33,443 m ³	70%

⑥ バイオフィューエル(廃食用油燃料): 達成

	2023 年度 目標	2023 年度 実績	達成率
・VDF	消費率 100%	消費率 100% 生産量 1,000 L	100%
・VBF 生産	利用率 50%	利用率 62% 12,000 L	124%

8. 環境経営活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容



売上高増の影響を受け、環境経営目標の未達成項目もあるが、効率化も進んでおり、大きな環境負荷を抑えることができている。

① 二酸化炭素排出量

2022年度より微減となった。食品残渣の処理の機械化と処理の安定的な効率化を進めているが、目標を達成することができなかった。年間活動計画に沿って継続的に活動を実施し、目標達成に努めていく。

購入電力量については、各所において前年度より減少。こまめな消灯やエアコンの使用方法について、再度共通の認識が根付いたものと思われる。

軽油については、収集運搬実績に影響を受ける。昨年より運搬量が増えているが、運搬距離の影響でCO2排出量は微減となっている。

A重油については、今年度は污泥乾燥炉の稼働率が高く、使用量が増加している。

② 廃棄物

2022年度より少量ではあるが増加し、目標を達成することができなかった。ごみの内容把握等調査を行い、分別を徹底しごみの量を減らしていきたい。

③ 水資源投入量

2022年度より増加しているものの、目標を達成することができた。大型車両の導入により洗車水量が増えたことが前年度より増加した原因の一つと思われる。こまめな節水により使用量削減に努めたい。

④ バイグリーン

食品残渣の処理量が増加しバイグリーンの生産量が増えているので、品質管理を十分に行っていく。ここ数年実施している販売キャンペーンが功を奏し、一般顧客への販売数が大幅に伸びてきている。リピーターの数も着実に増加している。生産量より出荷量が上回り、2023 年以前の在庫を処理することができた。

⑤ バイogas発生量

食品廃棄物を安定的に処理しつつ、発酵管理を行っていく技術力が上がり、メタン発酵処理施設での処理量は増加している。しかし、ガスの流量計の故障により正確な発生量が測定不能となり昨年度より減少した結果となった。また、発電機の故障でバイオガスをフレアスタックにて処理を行ったことにより発電量も減少した。来年度に新しい発電機を導入予定のため安定運用に努めていきたい。

⑥ バイofuel

廃食用油からの液体燃料は、車両で使用する VDF と汚泥乾燥炉用のバーナー燃料 VBF がある。VDF については、使用できる車両の減少により、生産量の調整を随時行っており、生産数量での管理は難しくなった。そこで、自社での消費率を目標値として設定した。また、汚泥乾燥炉の A 重油代替燃料である VBF 使用量は、汚泥乾燥機の稼働率によって数値目標設定が難しくなり、A 重油との代替比率を目標値として設定した。

化石燃料使用量をなるべく抑えるため、可能な限り廃食油由来の燃料使用を行っていきたい。

⑦ グリーン購入

事務用品を中心に、環境配慮型の商品購入を推奨している。環境配慮型の商品とそうでないもののとの値段の比較を行いながら、経費との兼ね合いを考慮し、購入を促進していきたい。

⑧ 化学物質使用量の削減

業務で必要とする適正な範囲内である。

9. 次年度環境経営目標及び環境経営活動計画

2024年度 環境経営目標

① 二酸化炭素排出量の削減(購入電力 CO₂ 排出係数=0.475 kg-CO₂/kWh)

目標 CO₂ 排出量: 1,277kg/百万円 以下(1,015t -CO₂ 以下) 2023 年度比 -1%

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力 2019 年度調整後排出係数

0.475kg-CO₂/kWh を使用している。

活動計画

不要照明の消灯、空調温度管理、メタン発酵安定運転(自家発電比率増大)、ECO-SAM 運用等

② 廃棄物排出量の削減

オフィス可燃ごみ排出量 17.4t以下 2023 年度 -2%

活動計画

分別の徹底、裏紙使用の促進等

③ 水資源投入量の削減

水資源(上水、井水)投入量 4,118 m³ 以下 基準値 -1%

(基準値:過去 5 年平均 4,159 m³)

活動計画

節水強化、漏水巡回強化等

④ バイグリーン目標

有機肥料 バイグリーンの出荷率 100% (出荷率:出荷量/生産量)

活動計画

販路拡大営業強化、製品の安定供給等

⑤ バイオガス目標

メタン発酵バイオガス量 48,000 m³ (回収量、処理量見合い)

自家発電比率 7.0%(自家発電量/総電力使用量)

活動計画

発酵槽温度管理徹底、投入内容物、量の管理徹底等

⑥ バイオフェューエル目標

・バイオディーゼル燃料 VDF 消費率 100% (消費率:使用量/生産量)

・廃食用油重油代替燃料 VBF 利用率 50% (利用率:VBF 使用量/A 重油使用量)

活動計画

安定供給等

⑦グリーン購入

グリーン品目購入

活動計画

購入物品の検討・選択等

⑧化学物質の適正管理

化学物質の使用量・保管を適正管理

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- (1) 環境関連法規への違反環境関連法規等一覧表を作成・管理し、環境法規及びその他要求事項について遵守手順を運用しています。法律ごとに遵守の担当者を配置しており、自己チェックした結果過去 3 年間の違反はありません。今後も定期的な遵守状況チェックと法令違反が無いよう努めます。
- (2) 訴訟の有無
過去 3 年間の環境関連における訴訟はありません。

環境関連法規等遵守状況チェック一覧表（第8版）

記録日：R6.3.30

法規の名称	法の要求事項	部門	遵守の方法・手順	適／否
水質汚濁防止法	特定施設の届出および、変更の届出	総務 開発	構造上の変更が無い確認 追加の該当施設が無い確認	☐
	排水水の汚染状態の測定	総務	毎月、排水の分析をおこない、記録を保管	☐
	特定事業場および、貯油事業場に係る事故時の措置	総務 開発	事故時の応急措置と届出	☐
下水道法	特定施設から下水道への排水の基準遵守	総務	毎月、排水の分析をおこない適否を判定し下水道課へ報告	☐
肥料取締法	普通肥料としての登録及び更新（バイグリーン）	開発	期限内の登録更新（登録有効期間：3年）	☐
	生産業者保障票貼付	開発	容器包蔵外部に生産業者保障票の貼付確認	☐
	帳簿の備付	開発	帳簿の備え付けおよび、保管	☐
	定規格（重金属類）	開発	重金属分析、原料溶出試験（年一回）をおこなう	☐
	自主的取り組みとして、バイグリーンの品質管理の徹底を図る	開発	月1回、バイグリーンのBOD含量等を計測する	☐
自動車リサイクル法	廃自動車の資源化のためにリサイクル券を使用 車輛の所有者はリサイクル料金を負担	総務	車検時に自動車リサイクル券の確認をおこなう	☐
食品リサイクル法	再生利用事業者登録・更新、変更・廃止届出	開発	再生利用事業登録証明書の有効期限（登録有効期間：5年） 更新手続きは有効期限二月前までに申請	☐
	標識の掲示	総務	再生利用事業の標識の掲示	☐
	再生利用事業に係る料金の届出及び、公示	総務	届出、公示	☐
	再生利用事業計画の認定・変更届出	総務	再生利用事業計画の届出、計画変更時の届出	☐
家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンを家電リサイクル券にて収集運搬する	業務	廃家電収集時に家電リサイクル券の使用を確認し管理する	☐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正処理、再生利用及び適正処理	全部署	自社廃棄物の分別、適正管理	○
	廃棄物処理基準の遵守（一般・産業・特別管理）	業務	業務部管理記録（TKKER-10）にて適正確認	○
	廃棄物の収集・運搬の許可取得と更新（一般・産業・特別管理）	総務	許可証の有効期限の確認と更新 （登録有効期間 一般：2年、産業：5年、特別5年）	○
	廃棄物の処分の許可取得と更新（一般・産業・特別管理）	総務	許可証の有効期限の確認と更新 （登録有効期間 一般：2年、産業：5年）	○
	廃棄物収集・運搬・処分の再委託禁止	総務	契約時確認	○
	帳簿の備え付け、および保管（一般廃棄物、産業廃棄物）	開発	毎月末までに前月中の事項について記載を終了 1年ごとに閉鎖 閉鎖後5年間保管	○
	廃棄物処理施設の許可取得と更新	総務	許可証の有効期限の確認と更新	○
	一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準の遵守	開発	処理施設の適正な維持管理	○
	産業廃棄物の自己処理責任遵守	EA21	適正な廃棄物管理 自社マニフェストの確認	○
	廃棄物保管基準の遵守	EA21	保管場所及び掲示板の確認	○
	産業廃棄物委託基準の遵守（一般、産業、特別管理）	総務	委託契約時および、年一回の許可証の確認	○
	廃棄物処理責任者の配置（産業、特別管理）	総務	責任者の適正な配置	○
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の適正管理	開発	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理	○
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告	開発	産業廃棄物管理票交付状況の報告（毎年6月末まで、県知事）	○
	廃棄物の投棄禁止・野外焼却禁止	EA21	社内、社外における廃棄物の投棄および焼却の禁止	○
	技術管理者の配置	総務	技術管理者の確認	○
	事故時の措置及び届出	総務	事故時の応急措置および、届出	○
道路運送車輛法	自動車の日常点検、定期点検および、点検整備記録簿の記載	総務	日常および定期点検の実施 点検整備記録簿の管理	○
	検査（車検）受検および、車検証の備え付け	総務	管財保全課による車検の適正管理	○
	自動車分解整備事業者の標識掲示	総務	標識の掲示および、維持管理	○
	分解整備記録簿の備え付け、使用者への交付および、保管	総務	分解整備記録簿の適正管理	○
	規定する作業機械等の維持管理および、従業員の確保	総務	規則 別表4及び、別表5の作業機械等の維持管理	○

騒音規制法	特定施設の届出	開発	該当施設の届出	○
	規制基準遵守 佐賀県第4種規制値の遵守	EA21	平成14年3月時に 4種規制値以内確認済み	○
振動規制法	特定施設の届出	EA21	該当施設の届出	○
	規制基準遵守	EA21	基準値遵守	○
悪臭防止法	佐賀県告示第64号規制値の遵守	開発	臭気管理運用手順書（TKKEP-12） 臭気管理記録（TKKER-19）	○
PRTR法	指定化学物質使用量の把握	総務	指定数量以下を確認	○
消防法	防火管理者の選任及び、消防計画の作成	総務	防火管理者の選任 消防計画の策定、変更の手続き	○
	防火対象物件の使用開始届出	総務	構造上の変更が無いか確認 追加の該当施設が無いか確認	○
	火を使用する設備等の設置届出	総務	構造上の変更が無いか確認 追加の該当施設が無いか確認	○
	少量危険物貯蔵取り扱い所の設置に関する届出	総務	少量危険物届出 設置・廃止 追加の該当施設が無いか確認	○
浄化槽法	保守点検の技術上の基準遵守	処理 施設	処理施設部清掃課管理記録（TKKER-10） 処理施設運転管理部管理記録（TKKER-12）	○
	浄化槽清掃の技術上の基準遵守			
	浄化槽清掃業許可取得および、更新または、変更届			
	浄化槽清掃業の標識掲示			
	浄化槽清掃業の帳簿の備え付け			
	浄化槽保守点検業登録および、更新または、変更届			
	規則で定める器具の備え付け			
	浄化槽保守点検業の標識掲示			
	浄化槽保守点検業の帳簿の備え付け			
	浄化槽保守点検に関する佐賀県への実績報告			
毒物及び劇物取締法	毒物、劇物の取扱い方法の遵守	総務	SDS周知	○
	毒物、劇物保管場所の表示	総務 EA21	保管場所表示の確認 保管状況の確認	○
	毒物劇物業務上取扱者の取扱指針の遵守	総務 開発	当該薬品の適正保管、適正管理、汚染防止措置	○

佐賀県環境の保全と創造に関する条例	特定施設の届出	開発	平成13年12月20日 届出 （確認済み）	○
	特定施設の規制基準遵守	開発	開発部管理運用手順書（TKKEP-04） 開発部管理記録（TKKER-11）	○
工場・施設の設置に関する協定	（大気）使用燃料の硫黄分2%以下、SO _x 排出量 K値10以下	開発	使用燃料の硫黄分を確認し、K値10にて確認。	○
	（水質）水質汚濁防止法 第3条 公共用水域への排水 水質基準	開発	開発部管理運用手順書（TKKEP-04） 開発部管理記録（TKKER-11）	○
	（騒音・振動）佐賀県公害防止条例に従う	—	平成14年 生活環境影響評価書にて確認済み	○
	（悪臭）佐賀県告示第64号規制値	開発	開発部管理運用手順書（TKKEP-04） 開発部管理記録（TKKER-11）	○
省エネルギー法	年間エネルギー使用量の把握 重油換算1,500 kL以上の場合、届出が必要	EA21	年間投入エネルギーについて「エネルギー消費量計算表」にて確認	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の適正管理	EA21	3か月に1回以上の簡易点検実施および、記録の保管 3年に1回以上の定期点検の実施（7.5kW以上のエアコン）	○

1 1. 代表者による全体評価と見直し結果

環境に配慮した事業活動を進めてきたが、処理量の増加に伴い環境経営目標の半数が未達成という結果となりました。前年度より減少している部分や、バイグリーン販売数量の増加など、評価・期待できる部分も多くあります。今年度を振り返り、改善すべき点がないか再チェックし、今後も事業活動の変化に対応した環境経営活動に期待します。

メタン発酵施設については、発電機の故障等のトラブルにより発電量が減少となりました。来年度は新しい発電機の導入を予定していますので、発電量の増加に期待します。また、更なる処理量アップに向けた取組を行い、処理施設・発酵管理の徹底をしてください。

食品廃棄物の処理量が大きく増加する中、知恵を絞って効率化に努めていることは評価できます。次年度は環境経営目標を達成するため、さらなる効率化や環境負荷を減らすための提言、議論を行っていくことに期待します。

肥料 バイグリーンの販売に関して、一般消費者向けのキャンペーンを広域まで実施し、予想を超える反響があったことは非常に喜ばしいことでした。大型農家への周知に繋がりフレコン袋の販売数が増加したことは評価します。資源循環の観点からも重要な位置づけとなりますので、今後も販売に力を入れてください。

次年度は以下について重点的に取り組みます。

1. 食品廃棄物の解体、分別作業の効率化をさらに促進します。
2. 破袋分別、圧縮分別機等を用いつつ、メタン発酵施設及び生ごみ処理施設の処理能力アップに向けた取組を促進します。
3. 感染症対策、事故防止対策を強化し、エッセンシャルワーカーとして安定的な業務の推進に努めます。
4. 臭気対策に努めます。
5. バイグリーンの販売促進に努めます。

また、環境経営方針、実施体制の変更は必要ないと判断しました。環境経営目標および、環境経営活動計画は現時点では変更の必要性はありません。2023 年度後半より、長距離運搬が増加いたしました。環境負荷増加に注視してください。

1 2. その他

地域融和（環境保全上の利害関係者に対する事業場の公開の有無および、公開している場合にはその頻度）

事業場の公開： 有

公開の頻度： 各種リサイクル施設について随時、見学を受け入れています。